

半 期 報 告 書

(第23期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

テクマトリックス株式会社

(941751)

第23期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

テクマトリックス株式会社

目 次

	頁
第23期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間財務諸表等】	17
第6 【提出会社の参考情報】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月25日

【中間会計期間】 第23期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由 利 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪四丁目10番8号

【電話番号】 03(5792)8600(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 高 橋 正 行

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,813,254	3,580,502	4,295,856	6,596,516	8,122,703
経常利益 (千円)	156,959	258,056	397,485	490,381	724,932
中間(当期)純利益 (千円)	100,118	84,971	223,152	279,260	326,336
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	872,800	1,263,800	1,281,080	1,263,800	1,263,800
発行済株式総数 (株)	25,920	61,040	61,472	30,520	61,040
純資産額 (千円)	1,793,760	3,051,052	3,522,846	2,962,419	3,294,499
総資産額 (千円)	3,646,795	5,320,234	6,452,382	5,045,089	6,037,111
1株当たり純資産額 (円)	69,203.71	49,984.47	57,299.30	97,064.85	53,972.80
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	3,862.58	1,392.06	3,655.19	10,505.80	5,346.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	1,350.77	3,560.82	10,328.09	5,189.77
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	57.4	54.6	58.7	54.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,721	523,491	84,403	471,617	619,441
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△59,100	△302,368	△274,481	△112,813	△264,081
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	34,560	579,230	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,034,735	1,741,270	1,719,988	1,520,147	1,875,507
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	183 〔59〕	213 〔55〕	233 〔83〕	191 〔62〕	221 〔60〕

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員等)の平均雇用人員であります。
- 6 第21期中及び第21期においては、平成16年8月16日付けで普通株式1株につき8株の株式分割を行っております。なお、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 7 第22期中においては、平成17年5月20日付けをもって普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 8 第23期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 除外

三菱UFJ証券株式会社は、平成18年6月13日付けで保有株式の一部を処分したためその他の関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	233 [83]
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における企業のIT関連投資は引続き堅調で、顧客からの引合いは活発な状況にあります。しかしながら、デフレ局面を経て、各企業は発注価格の抑制に努めており、当社を含めたベンダー間の受注競争は熾烈を極めております。そのような環境下、当社は事業規模の拡大と利益率の改善の実現に向けて、IT投資に旺盛な市場セグメントの見極めを行うと共に、技術力・サポート力による差別化を進めてまいりました。また、パートナー企業とのアライアンス戦略を駆使することにより、営業効率を高めつつ、顧客企業との直接の接点を確保してニーズの把握を行い、顧客に対しより高い付加価値の提供に努めてまいりました。

以上の取り組みの結果、当中間会計期間の売上高は42億95百万円となり、前年同期と比べ7億15百万円(20.0%)の増加となりました。

プロダクト・インテグレーション事業は、各戦略商材の販売が堅調に推移した結果、売上は前年同期と比べ3億18百万円(16.5%)増加し22億49百万円となりました。IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、過去に導入された負荷分散ソリューションのリプレース案件が増えており、負荷分散装置の販売は好調を持続しました。セキュリティ・ソリューション分野では、個人認証システムの販売が堅調に推移したことに加え、不正侵入防御システム、スパム対策ソリューションなどの販売も増加しました。ソフトウェア品質保証分野では、情報システム開発向けのテストツールの販売はオープンソース系テストツール等との競合激化により減少したものの、組み込みソフトウェア開発向けテストツールの販売は大幅に増加しました。

カスタムメイド・ソリューション事業の売上は、前年同期と比べ2億16百万円(24.7%)増加し10億96百万円となりました。カスタマー・ソリューション分野では、楽天株式会社やリスクモンスター株式会社を始めとする既存顧客との取引が堅調に推移すると共に、いくつかの新興IT企業よりシステム開発案件を受注いたしました。金融ソリューション分野では、初めて投資会社より投資管理システムを受注した他、地銀向けをはじめとしたリスク管理システムの受注が進みました。

パッケージ・ソリューション事業の売上は、前年同期と比べ1億79百万円(23.4%)増加し9億49百万円となりました。医療ソリューション分野では、当中間会計期間において20施設の新規顧客を獲得しており、堅調に受注を積み重ねました。CRM分野は、テレマーケティング会社との協業による某社団法人向けの大型案件をはじめ、堅調に受注を獲得しました。

売上総利益は前年同期と比べ2億39百万円(20.7%)増加し14億1百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、昨年の本社移転に伴い事務所賃借料が大幅に増加しましたが、好調な受注を背景に技術要員の稼働率が上がったこと等により、10億14百万円と、前年同期と比べ1億28百万円(14.5%)の増加に留まりました。この結果、営業利益は3億86百万円と、前年同期と比べ1億11百万円(40.6%)の増加となりました。また、売上高営業利益率も前年同期の7.7%から9.0%に改善しました。

営業外収益は、為替差益6百万円等、計13百万円を計上しました。また、営業外費用では、一部の在庫商品の評価損等、計2百万円を計上しました。この結果、経常利益は前年同期と比べ1億40百万円(54.0%)増加し3億97百万円となりました。

特別利益としては、貸倒引当金戻入益 2 百万円、特別損失としては、旧本社に一部残っていた賃借部分の解約に伴う原状回復費用等、計 7 百万円を計上したことにより、税引前中間純利益は前年同期と比べ 2 億 36 百万円 (151.5%) 増加し 3 億 92 百万円となりました。また、中間純利益は前年同期と比べ 1 億 38 百万円 (162.6%) 増加し 2 億 23 百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により 84 百万円増加し、投資活動により 2 億 74 百万円減少し、財務活動により 34 百万円増加し、この結果、現金及び現金同等物は 1 億 55 百万円の減少となり、中間期末残高は前年同期と比べ 21 百万円 (1.2%) 減少の 17 億 19 百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ 4 億 39 百万円 (83.9%) 減少し、84 百万円の収入となりました。主な内訳は、税引前中間純利益 3 億 92 百万円、減価償却費 1 億 8 百万円、たな卸資産の増加額 1 億 31 百万円、法人税等の支払額 1 億 79 百万円となります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前年同期と比べ 27 百万円 (9.2%) 増加し、2 億 74 百万円の支出となりました。主な内訳は、リスクモンスター株式会社の株式取得による支出 1 億 50 百万円となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、ストックオプションの行使に伴う株式の発行により、34 百万円の収入となりました。なお、前年同期は財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	532,427	119.0
カスタムメイド・ソリューション事業	603,106	144.4
パッケージ・ソリューション事業	393,880	135.5
合計	1,529,414	132.3

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	1,155,123	124.6
カスタムメイド・ソリューション事業	170,815	139.6
パッケージ・ソリューション事業	236,407	99.2
合計	1,562,347	121.3

- (注) 1 上記の金額は、実際仕入額であり消費税等は含まれておりません。
2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	2,491,707	118.9	1,194,249	132.6
カスタムメイド・ソリューション事業	1,227,819	122.4	401,515	98.0
パッケージ・ソリューション事業	1,149,538	97.8	766,308	92.8
合計	4,869,064	113.9	2,362,072	110.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	2,249,571	116.5
カスタムメイド・ソリューション事業	1,096,897	124.7
パッケージ・ソリューション事業	949,387	123.4
合計	4,295,856	120.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 売上割合が10%を超える取引先はありません。
3 事業部門間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動に関する基本方針

常に最先端の技術動向を注視すると共に、多様化・高度化する顧客ニーズを把握し、顧客企業における事業上の諸問題を迅速に解決しうる最適なソリューションのあるべき方向性を調査・研究しております。基本的には、顧客ニーズに近いアプリケーション分野では、日本独自の顧客ニーズを反映するために当社独自技術の開発・製品化を行うことを基本方針とし、基盤(ネットワーク・インフラ、セキュリティ)技術、プラットフォーム※¹技術、ミドルウェア※²技術は、北米を中心とした先端テクノロジー開発企業の技術・製品を発掘し有効活用します。

(2) 当中間会計期間における研究開発活動

企業活動においてIT技術が経営に与えるインパクトは益々大きくなっており、企業活動の変革を実現するためのシステム化ニーズに応えられる技術の発掘・研究・商品化・応用が、当社の研究開発活動における基本方針となります。具体的には、J a v a※³関連技術(開発フレームワーク、デザイン・パターン、コンポーネント化技術)、XML※⁴を活用したシステム間連携技術(MedXML等)、ブロードバンド・ネットワーク関連技術、分散ストレージ※⁵(Clustered Storage)、セキュリティ技術(検疫ネットワーク等)、エラー予防技術(Automated Error Prevention)、金融工学理論、画像圧縮技術などの調査・研究・開発を行い、技術力の向上と共に、具体的なビジネス戦略への展開を目指しております。

当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は、4,674千円であります。なお、当社におきましては、研究開発活動を特定の部門において行ってはいないため事業分野ごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

(用語解説)

※1	プラットフォーム	コンピュータ環境のこと。主にソフトウェアを実行するために必要な環境を言い、OS、ミドルウェア、ハードウェア、またはそれらの組み合わせを意味する。
※2	ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア
※3	J a v a	Sun Microsystems社が開発したオブジェクト指向のインタープリタ言語
※4	XML	eXtensible Markup Languageの略。インターネット上でHTML書式よりもさらに高機能なページ記述書式を目指して開発されている書式
※5	ストレージ	外部記憶装置のこと。データやプログラムを記憶する装置。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	61,472	61,576	ジャスダック 証券取引所	—
計	61,472	61,576	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,078 個	1,026 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	2,156 株	2,052 株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権(平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	553 個	549 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	553 株	549 株
新株予約権の行使時の払込金額	297,728 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728 円 資本組入額 148,864 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権(平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	53 個	53 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	53 株	53 株
新株予約権の行使時の払込金額	252,315 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315 円 資本組入額 126,158 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(平成18年6月23日定時株主総会特別決議及び平成18年7月26日取締役会発行決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	55 個	55 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	55 株	55 株
新株予約権の行使時の払込金額	216,405 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,405 円 資本組入額 108,203 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	432	61,472	17,280	1,281,080	17,280	1,388,310

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイ・ティー・エックス 株式会社	千代田区霞ヶ関3丁目2-5 霞ヶ関ビルディング14階	19,500	31.72
楽天株式会社	港区六本木6丁目10-1	19,200	31.23
三菱UFJ証券株式会社	千代田区丸の内2丁目4-1	6,754	10.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	2,697	4.38
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	1,507	2.45
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	1,224	1.99
テクマトリックス従業員持株会	港区高輪4丁目10-8	1,153	1.87
リスクモンスター株式会社	千代田区大手町1丁目2-3 三井生命大手町ビル9階	700	1.13
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 505019 (常任代理人:株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (中央区日本橋兜町6番7号)	357	0.58
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	314	0.51
計	—	53,406	86.87

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,472	61,472	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	61,472	—	—
総株主の議決権	—	61,472	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当該中間会計期間における月別最高・最低株価

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	257,000	244,000	215,000	247,000	238,000	228,000
最低(円)	200,000	174,000	160,000	187,000	191,000	210,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）による中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,741,270		1,755,863		1,875,507	
2 受取手形	※1	68,669		27,117		147,034	
3 売掛金		1,633,739		2,090,619		2,070,608	
4 たな卸資産		159,497		339,302		193,155	
5 前払保守料		379,073		540,404		416,893	
6 その他		309,475		409,392		247,021	
貸倒引当金		△ 2,004		△ 699		△ 2,910	
流動資産合計		4,289,721	80.6	5,162,000	80.0	4,947,309	81.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物		24,422		30,462		30,047	
(2) 工具器具及び備品		90,267		152,233		120,846	
有形固定資産合計		114,689	2.2	182,695	2.8	150,893	2.5
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		254,317		235,025		203,151	
(2) その他		65,705		144,006		125,798	
無形固定資産合計		320,023	6.0	379,031	5.9	328,950	5.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		132,554		257,867		136,065	
(2) 敷金・保証金		263,275		242,113		258,004	
(3) その他		201,668		228,673		215,887	
貸倒引当金		△ 1,699		—		—	
投資その他の資産 合計		595,799	11.2	728,653	11.3	609,957	10.1
固定資産合計		1,030,512	19.4	1,290,381	20.0	1,089,802	18.1
資産合計		5,320,234	100.0	6,452,382	100.0	6,037,111	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		717,866		719,696		877,879	
2 未払法人税等		84,693		182,402		196,612	
3 賞与引当金		107,569		118,260		108,504	
4 前受保守料		821,436		1,081,650		879,801	
5 その他	※3	302,225		562,278		428,899	
流動負債合計		2,033,790	38.2	2,664,287	41.3	2,491,697	41.3
II 固定負債							
1 退職給付引当金		214,832		239,397		226,052	
2 役員退職慰労引当金		20,559		25,850		24,862	
固定負債合計		235,391	4.4	265,247	4.1	250,914	4.1
負債合計		2,269,181	42.6	2,929,535	45.4	2,742,612	45.4
(資本の部)							
I 資本金		1,263,800	23.8	—	—	1,263,800	20.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,371,030		—		1,371,030	
資本剰余金合計		1,371,030	25.8	—	—	1,371,030	22.8
III 利益剰余金							
1 利益準備金		3,204		—		3,204	
2 中間(当期) 未処分利益		411,070		—		652,435	
利益剰余金合計		414,274	7.8	—	—	655,639	10.9
IV その他有価証券 評価差額金		1,947	0.0	—	—	4,030	0.0
資本合計		3,051,052	57.4	—	—	3,294,499	54.6
負債及び資本合計		5,320,234	100.0	—	—	6,037,111	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	1,281,080			—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		1,388,310		—	
資本剰余金合計			—	1,388,310			—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		3,204		—	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		875,588		—	
利益剰余金合計			—	878,792			—
株主資本合計			—	3,548,182	55.0		—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			—	△ 25,879			—
評価・換算差額等 合計			—	△ 25,879	△ 0.4		—
III 新株予約権			—	544	0.0		—
純資産合計			—	3,522,846	54.6		—
負債純資産合計			—	6,452,382	100.0		—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		3,580,502	100.0	4,295,856	100.0	8,122,703	100.0			
II 売上原価		2,419,219	67.6	2,894,754	67.4	5,488,226	67.6			
売上総利益		1,161,283	32.4	1,401,102	32.6	2,634,476	32.4			
III 販売費及び一般管理費		886,299	24.7	1,014,477	23.6	1,889,795	23.3			
営業利益		274,984	7.7	386,624	9.0	744,680	9.1			
IV 営業外収益	※ 1	1,494	0.0	13,687	0.3	5,127	0.1			
V 営業外費用	※ 2	18,422	0.5	2,827	0.0	24,875	0.3			
経常利益		258,056	7.2	397,485	9.3	724,932	8.9			
VI 特別利益		280	0.0	2,211	0.0	—	—			
VII 特別損失	※ 3	102,306	2.8	7,295	0.2	142,323	1.7			
税引前中間(当期) 純利益		156,030	4.4	392,401	9.1	582,609	7.2			
法人税、住民税 及び事業税		76,946		172,019		264,294				
法人税等調整額		5,887	71,059	2.0	2,770	169,248	3.9	8,021	256,272	3.2
中間(当期)純利益		84,971	2.4	223,152	5.2	326,336	4.0			
前期繰越利益		326,098		—		326,098				
中間(当期)未処分 利益		411,070		—		652,435				

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,263,800	1,371,030	3,204	652,435	655,639	3,290,469
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	17,280	17,280				34,560
剰余金の配当						
中間純利益				223,152	223,152	223,152
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(千円)	17,280	17,280	—	223,152	223,152	257,712
平成18年9月30日残高(千円)	1,281,080	1,388,310	3,204	875,588	878,792	3,548,182

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	4,030	—	3,294,499
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			34,560
剰余金の配当			—
中間純利益			223,152
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 29,910	544	△ 29,365
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 29,910	544	228,346
平成18年9月30日残高(千円)	△ 25,879	544	3,522,846

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		156,030	392,401	582,609
減価償却費		95,914	108,694	197,069
貸倒引当金の減少(△)額		△ 280	△ 2,211	△ 1,073
賞与引当金の増加額		10,689	9,755	11,624
退職給付引当金の増加額		14,931	13,344	26,151
役員退職慰労引当金の増加額		1,289	988	5,592
株式報酬費用		—	544	—
受取利息		△ 10	△ 113	△ 21
為替差損		2,596	147	△ 189
固定資産除却損		31,705	1,095	33,137
固定資産受贈益		—	△ 5,919	—
商品評価損		15,201	1,146	21,591
売上債権増加(△)又は減少額		373,858	99,906	△ 141,375
たな卸資産の増加額		△ 14,335	△ 131,259	△ 45,412
仕入債務の増加又は減少(△)額		△ 33,531	△ 158,339	129,316
その他資産の増加額		△ 243,815	△ 388,672	△ 407,145
その他負債の増加額		282,780	322,443	461,729
小計		693,024	263,952	873,604
利息の受取額		10	113	21
法人税等の支払額		△ 169,543	△ 179,661	△ 254,184
営業活動によるキャッシュ・フロー		523,491	84,403	619,441
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△ 35,875	—
有形固定資産の取得による支出		△ 34,016	△ 65,024	△ 92,040
無形固定資産の取得による支出		△ 11,705	△ 28,687	△ 23,774
投資有価証券の取得による支出		—	△ 150,207	—
養老保険保険料支払いによる支出		△ 19,724	△ 18,638	△ 39,067
敷金の支払による支出		△ 241,117	—	△ 241,117
敷金の返還による収入		—	15,891	124,450
その他		4,194	8,059	7,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 302,368	△ 274,481	△ 264,081
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による増加額		—	34,560	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	34,560	—
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少(△)額		221,122	△ 155,518	355,359
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,520,147	1,875,507	1,520,147
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,741,270	1,719,988	1,875,507

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <hr/> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <hr/> <p>(3) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <hr/> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売数量に基づく償却方法によっております。 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	_____	① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手法とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約取引 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債務 ③ ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ④ ヘッジの有効性の評価 為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるので、有効性の判定を省略しております。	① ヘッジ会計の方法 同 左 ② ヘッジ手法とヘッジ対象 同 左 ③ ヘッジ方針 同 左 ④ ヘッジの有効性の評価 同 左
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式による。	同 左	同 左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適 用指針第6号)を当中間会計期間か ら適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適 用指針第6号)を当事業年度から適 用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17年 12月9日 企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9 日 企業会計基準適用指針第8号)を 適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は3,522,302千円で あります。 中間財務諸表等規則の改正によ り、当中間会計期間における中間財 務諸表は、改正後の中間財務諸表等 規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する 会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・ オプション等に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12月 27日 企業会計基準第8号)及び「ス tock・オプション等に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準委 員会 最終改正平成18年5月31日 企 業会計基準適用指針第11号)を適用 しております。 これにより、営業利益、経常利益 及び税引前中間純利益が544千円減 少しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
—————	<p>※1 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 975千円</p>	—————
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>212,909千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>258,470千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>232,431千円</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同 左</p>	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 10千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 113千円 為替差益 6,056千円 固定資産受贈益 5,919千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 21千円</p>
<p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 15,201千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目 商品評価損 1,146千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目 商品評価損 21,591千円</p>
<p>※3 特別損失の主要項目 本社移転費用 102,306千円</p>	<p>※3 特別損失の主要項目 事務所移転費 6,200千円 固定資産除却損 1,095千円</p>	<p>※3 特別損失の主要項目 本社移転費用 102,306千円 過年度源泉税 納付額 37,285千円</p>
<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 19,386千円 無形固定資産 76,527千円</p>	<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 28,835千円 無形固定資産 79,859千円</p>	<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 46,057千円 無形固定資産 151,011千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	61,040	432	—	61,472

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 432株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	—	55	—	55	544
合計			—	55	—	55	544

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,741,270千円	現金及び預金 1,755,863千円	現金及び預金 1,875,507千円
現金及び現金同等物 1,741,270千円	預入期間が3か月を超える定期預金 △ 35,875千円	現金及び現金同等物 1,875,507千円
	現金及び現金同等物 1,719,988千円	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>125,530</td> <td>7,686</td> <td>117,844</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	125,530	7,686	117,844	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>138,590</td> <td>30,642</td> <td>107,948</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	138,590	30,642	107,948	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>138,590</td> <td>18,615</td> <td>119,975</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	138,590	18,615	119,975
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	125,530	7,686	117,844																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	138,590	30,642	107,948																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	138,590	18,615	119,975																							
<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>19,710千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>100,535千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,245千円</td> </tr> </table>	1年以内	19,710千円	1年超	100,535千円	合計	120,245千円	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22,111千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>90,171千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112,282千円</td> </tr> </table>	1年以内	22,111千円	1年超	90,171千円	合計	112,282千円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>21,703千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>101,816千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,519千円</td> </tr> </table>	1年以内	21,703千円	1年超	101,816千円	合計	123,519千円						
1年以内	19,710千円																									
1年超	100,535千円																									
合計	120,245千円																									
1年以内	22,111千円																									
1年超	90,171千円																									
合計	112,282千円																									
1年以内	21,703千円																									
1年超	101,816千円																									
合計	123,519千円																									
<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,598千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却相当額</td> <td>6,702千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,158千円</td> </tr> </table>	支払リース料	5,598千円	減価償却相当額	6,702千円	支払利息相当額	1,158千円	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,897千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却相当額</td> <td>11,555千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,134千円</td> </tr> </table>	支払リース料	12,897千円	減価償却相当額	11,555千円	支払利息相当額	2,134千円	<p>③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,619千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却相当額</td> <td>17,631千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,392千円</td> </tr> </table>	支払リース料	17,619千円	減価償却相当額	17,631千円	支払利息相当額	3,392千円						
支払リース料	5,598千円																									
減価償却相当額	6,702千円																									
支払利息相当額	1,158千円																									
支払リース料	12,897千円																									
減価償却相当額	11,555千円																									
支払利息相当額	2,134千円																									
支払リース料	17,619千円																									
減価償却相当額	17,631千円																									
支払利息相当額	3,392千円																									
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																								
<p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料相当額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p>																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	132,554
計	132,554

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	150,207	118,104	△ 32,103
計	150,207	118,104	△ 32,103

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	139,763
計	139,763

前事業年度末(平成18年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	136,065
計	136,065

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

平成17年9月30日現在、取引残高はありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

平成18年9月30日現在、取引残高はありません。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前事業年度末(平成18年3月31日)

平成18年3月31日現在、取引残高はありません。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

- 1 当中間会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 544千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 55株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日
権利行使価格	216,405円
付与日における公正な評価単価	115,873円

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社を有していないため該当事項はありません。	同 左	同 左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 49,984円47銭	1株当たり純資産額 57,299円30銭	1株当たり純資産額 53,972円80銭
1株当たり中間純利益 1,392円06銭	1株当たり中間純利益 3,655円19銭	1株当たり当期純利益 5,346円27銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,350円77銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,560円82銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 5,189円77銭
当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前中間会計期間の1株当たり情報は以下の通りとなります。 1株当たり純資産額 34,601円86銭		当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報は以下の通りとなります。 1株当たり純資産額 48,532円42銭
1株当たり中間純利益 1,931円86銭		1株当たり当期純利益 5,252円90銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 5,164円04銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の合計額(千円)	—	3,522,846	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,522,302	—
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	—	544	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	61,472	—
普通株式の自己株式数(株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	61,472	—

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	84,971	223,152	326,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	84,971	223,152	326,336
普通株式の期中平均株式数(株)	61,040	61,051	61,040
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	1,866	1,618	1,841
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 591個)	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 606個) 平成18年6月23日 (新株予約権 55個)	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 634個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同 左	<p>当社は、平成18年6月23日の定時株主総会において、当社取締役及び監査役に対して、会社法第361条に基づき、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしております。</p> <p>また、当社取締役を兼務しない執行役員及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしております。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況」 1 株式等の状況(7)ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第22期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年10月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

テクマトリックス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間よりストック・オプション等に関する会計基準が適用されることになるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。
- (2) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることになるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。